

大阪市西淀川区と株式会社城南進学研究社の連携に関する協定書

大阪市西淀川区（以下「甲」という。）と株式会社城南進学研究社（以下「乙」という。）は、次のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙双方が互いの資源を活かした協働による活動を推進し、甲と乙との相互連携により、西淀川区の活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とする。

（連携・協力内容）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、教育・人づくり分野の次に掲げる事項について、連携し協力する。

- （1）こどもの未来のための教育に関すること
- （2）その他、地域の活性化及び区民サービスに関すること

2 甲及び乙は、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、甲と乙は適宜協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲乙合意の上、決定する。

（協定内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。ただし、期間が満了する1か月前までに甲又は乙が特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、署名押印の上、各々1通を保有するものとする。

令和5年7月18日

甲 大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号
大阪市西淀川区長 中島 政人

乙 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2号
株式会社城南進学研究社
代表取締役社長CEO 下村 勝己